

〔問1〕

次の記述は、大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例（平成19年10月25日大阪府条例第72号）の条文の一部を抜粋したものである。

文中の（ア）から（オ）に入る語句を、下記AからOの中から選び、記号で答えなさい。

大阪において、都市農業及び農空間は、府民の身近にあって、新鮮で安全安心な農産物を府民に提供するとともに、洪水の抑制等都市の安全性の維持向上やヒートアイランド現象の緩和といった良好な都市環境の創造、心安らぐ（ア）の形成、都市農業及び農空間を学び、親しむことを通じた子どもたちの健全な育成、更には、農業体験を通じた健康づくり等、多様な（イ）を發揮している。

（目的）

第一条 この条例は、都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関し、基本理念を定め、府の（ウ）並びに農業者、農業に関する団体、食品産業の事業者及び府民の役割を明らかにするとともに、府の基本施策を定めてこれを推進し、農業者をはじめとする多様な都市農業の（エ）を育成し、及び確保し、保全する農空間を明らかにして農地の利用を促進し、並びに農産物の（オ）を確保し、もって府民の健康的で快適な暮らしの実現及び安全で活気と魅力に満ちたまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

- | | | |
|---------|----------|--------|
| A. 協力者 | B. 普遍性 | C. 文化 |
| D. 多様性 | E. 担い手 | F. 責務 |
| G. 連携機能 | H. 財産 | I. 安全性 |
| J. 防災機能 | K. 景観 | L. 支援者 |
| M. 権利 | N. 公益的機能 | O. 水辺 |

〔問2〕

次の語句について、（ア）から（コ）の中から5つ選び、それぞれについて具体的に説明しなさい。

なお、解答欄には、選択した記号を記入すること。

- | | |
|---------------------|----------------|
| （ア）サイホン | （イ）水セメント比 |
| （ウ）トラバース測量 | （エ）標尺 |
| （オ）工事工程におけるクリティカルパス | （カ）農地中間管理機構 |
| （キ）ストックマネジメント | （ク）ため池防災テレメータ |
| （ケ）地理的表示（GI）保護制度 | （コ）BCP（事業継続計画） |

〔問3〕

ある粘土の乱さない小さな供試体の密度試験と含水比試験を行ったところ、下表のような試験結果を得た。この結果をもとに次の（1）から（3）の問いに答えなさい。

なお、解答については計算過程を示し、小数点以下第1位未満の端数が生じる場合は、小数点以下第2位を四捨五入し、**小数点以下第1位まで**示すこと。

試験の種類	得られた結果	
土粒子密度	土粒子部分の体積	11.0 cm ³
含水比	供試体と容器の質量	92.0g
	炉乾燥後の供試体と容器の質量	78.0g
	容器の質量	49.0g
湿潤密度	供試体の体積	26.0 cm ³

- (1) 土粒子の密度 ρ_s (g/cm³) を求めなさい。
- (2) 含水比 W (%) を求めなさい。
- (3) 飽和度 S_r (%) を求めなさい。ただし水の密度 ρ_w は 1.0g/cm³ とする。

〔問4〕

大阪府には市街地に近接したため池が数多く存在するが、古くからあるため池の老朽化や、豪雨や大規模地震への脆弱性が懸念されるとともに、ため池を管理する農家の高齢化や減少により、ため池を適正に管理することが困難になりつつある。

そのため、大阪府では老朽化したため池の改修や利用されていないため池の廃止等の対策を実施しているが、対策に費用や時間を要すること、農家や地域住民の理解を得ること等が課題となっている。

そこで、大阪府の技術職員の立場から、これらの課題に対し有効と考えられる具体的な方策とあなたがそう考える理由を文章により述べなさい。